

令和7年 第1回奈井江町総合教育会議議事録(第1日)

招集年月日	令和7年10月16日		招集場所	役場2階 議場兼大会議室			
開会日時	開会	令和7年10月22日			午前 8 時 55 分		
閉会日時	閉会	令和7年10月22日			午前 10 時 20 分		
出席者	町長	三本英司	<input checked="" type="radio"/>	委員	矢萩優子	<input checked="" type="radio"/>	
	副町長	辻脇泰弘	<input checked="" type="radio"/>	委員	塩田邦恵	<input checked="" type="radio"/>	
	出席7名	教育長	相澤公	<input checked="" type="radio"/>	委員	山本和樹	<input checked="" type="radio"/>
	欠席0名	職務代理者	三原新	<input checked="" type="radio"/>			
議事出席員	事務局長	遠藤友幸					
	教育支援幹	井上圭世					
	文化振興幹	井内啓太					
議事案件	号数	件名				可否区分	
	報告第1号	令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について				承認	
	意見交換	奈井江町教育ビジョン(後期)について				-	
	意見交換	町立学校における部活動の今後のあり方について				-	

令和7年 第1回奈井江町総合教育会議議事録

	1. 開会 8:55
遠藤局長	ただ今より第1回奈井江町総合教育会議を開催させていただきます。初めに町長の挨拶をいただき、以降の進行を含めてよろしくお願ひいたします。
三本町長	<p>2. 町長挨拶</p> <p>おはようございます。第1回の総合教育会議という事でお集まりいただきました。本日の意見交換においては、教育ビジョンなどなど奈井江の教育に関する総合的なものになりますが、一番最近私がショックというか、残念だと思ったのは、テレビ報道もされました。千歳での学校の先生の盗撮事件が総合教育会議で議論されたというのが大きく取り上げられたことです。そういうことがこの会議の議論の対象になるということ自体、それこそ想定をしていないことだったのですからちょっと驚き落胆したところです。色々ことが教育の現場で求められるというか、そういう時代になってしまった。それこそスマホの使用制限なども国際的に議論されたり、いろんな課題がありますが、私達が信頼をし、子どもたちが信頼をし、家族も信頼をしている教職員のあり方だと、色々なことをこの場で意見交換をしなければならないなど、ちょっと驚いたり残念だったりそんなことを感じたところであります。とはいっても、お陰さまでというか、言葉を言っていいのかどうかわかりませんけれども、本町においては、先生、PTAの方、地域の皆さん、そして教育委員の皆さんも本当に子どもたちに真摯に向き合っていただいて、子どもたちをどう育むか、そして大人も同じですが、社会教育をどう進めるか、そんな議論をやれる場であるという事に改めて感謝をしたいしそんな意味でしっかりと議論していきたいなと思っています、本日はよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、私の方で進行させていただきます。</p>
三本町長	次第3番「令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局から説明をお願いします。
井上主幹	<p>3. 報告</p> <p>議案1ページをお開き願います。</p> <p>本調査については、今年の4月17日本曜日に小学校の6年生29名と中学校3年生30名について行われました。教科としては、国語、算数・数学と理科というような形であります。結果につきましては「資料1」として小学校が1ページ目、中学校が2ページ目に数字的な表を載せております。そして3ページになりますけれども「資料2」ということで、レーダーチャートを見やすく記載しておりますので、こちらの方で説明をさせていただきたいと思います。こちらのレーダーチャートについては、教科の領域別に全国を100とした中で、全道および当町のレーダーチャートを示しているところであります。小学校においては、算数と理科において、全道全国を今年度上回っており、ここについては全道と同等、項目によっては全国を上回るものもある状況になっております。算数や理科の全国を上回る結果といたしましては、加配による指導方法の工夫がされ、公設塾による基礎学力の定着の効果が出ているところと判断しております。</p> <p>また、中学校においては、国語においては、読むことが大きくポイントを落と</p>

井上主幹	<p>しているところであります、その他の項目については、全国を上回るものもあり、現在は、読むことへの課題が見られる結果になっております。また数学、理科については、全道全国の平均を若干下回っているというような状況であります。こちらの要因といたしましては、次のページ、質問調査の状況のところの一番下にあります「算数・数学の授業の内容はよくわかりますか」の項目において、「当てはまる・よくわかる」「どちらかというと当てはまる」というような形での小学校が大きく全道を上回っている状況ですが、中学校においては、全道全国を下回っているという点で小学校と中学校の学力の差が出てしまったと分析しております。今年度におきましては中学校において公設塾を本格開塾したこともあります、中学校においても、今以上の基礎学力向上に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>以上簡単でありますけれども、令和7年度全国学力学習状況調査の報告といたします。よろしくお願ひいたします。</p>
三本町長	教育委員会のみなさまは、この報告はすでに受けていらっしゃり、分析としても承知しているということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
三本町長	それでは、全国学力学習調査の結果報告としては、報告済みとさせていただきますが、公設塾の取組みについて少し意見交換をさせていただければと思いますが、先日公設塾「ななかま」を先日観る機会があり、時間帯的に小学生だったと思うのですが、ななかまのポイント的な「ななかまN(エヌ)」というものをやっていたのですが、色々たくさん項目があって、これをやったら100エヌもらえて、貯まったら何かもらえるみたいなことをやっていて、おもしろがって子どもたちが取り組んでいる姿を見てかわいいと思いながら、「ななかま」がいろんなことを軸として取り組んでいると感じました、そういう成績っていうか影響みたいなものをどんなふうに捉えていますか。
相澤教育長	最初そのポイント制が、お駄賀目当てでやっているのがどうなかつていう議論もあったのですが、やはりそういうものがないと子どもたちの動機付けができないっていう現状があり、それをやることでとても子どもたちが積極的に関わることになり、その後自然にそういった動きができるようになるのが理想的かなと思っております。現在は、その取り組みがいいように動いているかなと内部では考えています。
三本町長	委員の皆さんから特に何かありますか。塩田委員はどうですか。
塩田委員	教育委員になって1年目ということで、孫も通塾させてもらっていて、家ではできない体験を「ななかま」でさせてもらっていると感じています。「ななかま」に行く意欲というか、「行きなさい」と言わされて通っているのではなく、自分から積極的に通っていますし、家庭でも体験をもとにお手伝いをしているようなので、勉強だけではなく生活面にもプラスになっていると思います。
三本町長	山本委員はどうですか。
山本委員	全国学力状況調査の結果についてですが、毎年受ける児童生徒が変わるので、小学6年生後、中学3年生になった後、どういうふうに変わっているのか、ということが大切なのかと思っています。あとちょっと全国と比べて低いところは、

山本委員	少しでも上がったらしいかなっていうふうに思っています。
三本町長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私自身の活動からお話をさせてもらいますが、最近、町の行事が頻繁に行われるようになりました。この間の子ども食堂にも顔を出させてもらいましたが、「ななかま」の講師が関わってくれていました。そういうことで子ども達が参加するきっかけになっていると思いました。子ども達がそういうことに参加をしたり、何かを行動することで、意識が少しずつでも子どもたちの中に育まれてくると思います。これは学習についても同じように反映されていると思いますし、期待しています。私はそんな目で見させていただいているということだけご報告させていただきます。</p>
三本町長	<p>では、次第4番「意見交換」に入ります。</p> <p>まず、「奈井江町の教育ビジョン（後期）について」、事務局の説明をお願いします。</p>
井上主幹	<p>それでは議案の5ページをお開き願います。</p> <p>奈井江町教育ビジョン後期、令和8年度から令和11年度の4年間について議論を重ねてまいりました。まず5月に奈井江町の教育ビジョン検討委員会を立ち上げ、5月から6月の期間で計5回検討協議を行ってきました。その結果を7月に教育委員会に報告いただき、その後、教育委員会において結果を踏まえた形で素案を今回まとめております。検討委員会おきましては、委員全員で27名。そのうち子ども委員6名を含めた形で検討を行いました。</p> <p>まず5ページ目の基本理念について、修正箇所等説明させていただきたいと思います。上段が現行のビジョンの基本理念になっておりまして、下段が修正案となっております。修正場所につきまして、色を着色するなどすればよかったですですが、行でいくと3行目以降になります。若干文言を修正しております。3行目には「美しい田園風景と世界を支える技術が根付くこの町で、奈井江を識り、世界を識り、自ら学ぶ芽を育てます。」。その下には「自分を大切にし、他者を知り、互いに尊重します。」。その下「生涯に亘り学びの場を広げ、音楽をはじめとした芸術、文化、スポーツを愉しみ、人生を豊かにします。」と記載し、その次のページ以降に重点項目を3つにまとめていますが、その内容を要約する形で、理念に掲げているところです。</p> <p>そして6ページ以降は、重点項目別に改めて修正箇所等説明させていただきます。6ページと7ページの重点項目につきましては、対象を児童生徒、子どもを対象に、学校教育に視点を当てたものとしており、8ページについては、大人も含めた社会教育の視点で作成をしております。</p> <p>重点項目毎に改めて説明させていただきますが、6ページにつきましては、左側が現行、矢印がありまして、右側に修正案という形で記載しております。現状のビジョンと修正案におきましては、前期のビジョンを振り返りながら、後期に向けた課題等について整理をしたところです。修正案は、若干の文言や表現の修正もありますので、本日の総合教育会議の中では、内容等大きく修正を加えた点について説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>6ページ「I.奈井江を識り、世界を識る」における大きな修正点ですが、現行</p>

	<p>ビジョン、左側「4.受け身ではなく、子どもたちが自ら学ぶ芽を育てます」だった項目を、右側修正案では「1. 当事者意識を育てます」とし、子どもたちが自ら当事者性を意識した中で学び、表現、未来を創っていくということを自分事として考え行動できる人になって欲しいという観点から、第1項目に引き上げるというような形で修正をしております。そして現行ビジョンの「3. ICT を使いこなせる人を育てます」の施策「①1人1台端末を活用します」につきましては、既に前期の中で目的・目標を達成していることから、修正案「4. ICT を使いこなします」の施策の項目化の中からも削除しました。そして現行施策「③モラルをもって使います」としていたものは、修正案として「②情報リテラシーを身につけます」と修正し、現在、多くの情報が氾濫し、生成AIの活用もされる中で、正しい情報が何なのか、情報を見極め、活用する能力が必須であるということから施策及び実施事業の中に修正を加えております。</p> <p>続きまして、7ページ「II. 他者を知り、違いを認め、切磋琢磨する」について説明させていただきます。7ページにつきましては、重点項目の文言、こちら「他者」を赤文字にしていますが、ここは元々「他人」と書いて「ひと」と読ませるよう漢字を使っていたのですが、この漢字の使い方として、自分と関係ない人というようなイメージであったり、距離感がある表現に誤解されてしまうこともありますので、自分以外の存在ですとか、自分と異なる存在、相手との関係性を前提にした中での表現ということで「他者」という文言に修正いたしました。そして重点項目においては、改めて子どもたちに身につけてほしい資質として、大きな内容修正ということではありませんが、「創造」や「探求」、「自律」、「対話」そして「チャレンジする気持ち」、「失敗を恐れない」といったことをキーワードに施策と実施事業の整理を行ったところです。そして修正案「3. チャレンジする気持ち、互いに高め合う気持ちを育てます」の「③学びの環境を整えます」においては、現在、部活動の地域展開についても整備していく必要があるということもありまして、「部活動の地域展開」という文言を改めて加えているところであります。</p> <p>引き続き、8ページになりますけれども、こちらは、社会教育の分野になりますので、説明は、文化振興係、井内主幹から行います。</p>
井内主幹	<p>8ページ、「III. 得意なこと、好きなことを生涯続ける」という項目になります。主に生涯学習として、文化・芸術・スポーツに触れることについて記載をしています。前段、子どもたちへの教育視点から広く生涯学習への取り組みを町民に伝える内容として考えております。現行ビジョンにおいて3つに区分していた項目を2つに整理をさせていただきました。内容としましては「1. 学びの場を広げ、人生を豊かにします」とし、地域をはじめとする交流の場所や機会などの環境について内容をまとめております。下段の「2. 多様な文化を識り、芸術やスポーツに触れ、「人生の樂（愉）しみ」を見つけます」には、様々なツールを使って、幅広い知識の取得ですか、芸術やスポーツに触れて経験し、自分の好きな生涯学習を見つけ、楽しんで欲しいという思いを込めた記載としてまとめております。以上、教育ビジョン後期の修正案についての説明をさせていただきました。</p>
三本町長	ありがとうございます。教育ビジョンの後期の見直しに関して、教育長から全

三本町長	体を通して何か補足などありますか。
相澤教育長	<p>ちょっと繰り返しになる部分もありますが、経過も含めてちょっと説明させていただきたいと思います。まず教育ビジョンが5年前にできて、8年もので、4年経ったら後期分という事で見直ししようということで今年度その年度でございました。30人弱の町民からなる検討委員会を作りました、各界各層の方にお集まりをいただきて、何回も何回も、全5回になりますが、本当によく集まっています。喧々諤々議論していただきて、その上で教育委員会に答申という形でご意見をいただきております。その後、教育委員会で、答申されたものをそのまま使うということではなく、それも素案の1つということで議論を始め、1回の教育委員会での議論に3時間というようなことをあつたり、そういう議論を2、3回してきました。だから本当に町民の委員さん、教育委員さんの皆さんにありがたいなという思いをすごく強く持っていますし、またこの教育委員の皆さんのがすごく心強いというかですね、あの素晴らしい議論していただいた結果が今、町長に説明したものになっていると思っております。それで大きく3ページになっておりますが、最初の2ページはどちらかというと、子どもたちに対する教育行政施策ということありますし、残りの1ページが生涯学習という観点で、もちろん子どももいますが、広く町に対する教育行政の施策というふうな構成を、これは前回と変わっておりませんが、そんな形でまとめています。子どもたちの部分については、「当事者意識を育みたい」というところをまず前面に置かせていただいたということあります。一方で、7ページの最後になりますが、全国でも子どもの権利条例を持っているところがすごく少ないという状況の中で、奈井江が条例を制定したということで、「子どもの権利条例」ということを前面に打ち出しながら、子ども達に対して「守られているから、失敗してもいいんだよ」といった行政をやっていきたいなという事あります。また、最後の8ページにつきましては、もう既に町民または町外の方も巻き込んで、コンチェルトホールを核にして、音楽を通じたまちづくりをしていこうということを地域おこし協力隊も含めて実施してもらっているので、その部分を前面に押し出しながら、様々な生涯の勉強であったり、あるいは芸術文化に触れること、とりわけ奈井江にはコンチェルトホールがあるので、音楽に重点に置いた教育行政をやっていこうというようなことで、来年度から始まる、残り4年間の教育ビジョンをまとめさせていただいたということで、私としてはすごく魂の入ったものになったと思っております。</p>
三本町長	<p>ありがとうございます。そういうことであれば委員の皆さんはもう本当にいっぱい議論していただいたということだと思いますが、何かコメントありますか。特に、生涯学習っていうテーマ、ちょうどこの8ページの部分については、すごく苦労の上、作っていただいたのかなというふうに感じています。</p> <p>あと、教育長からも説明がありました「当事者意識」という言葉をあえて使ったことのことで、昨今の風潮で自己責任みたいな意味で誤解されてしまうのはという思いもあったのですが、今教育の専門家の中で、「当事者意識」という言葉が頻繁に使われていて、いわゆる正しい使われ方がある程度浸透しているということでもあったので、なるほどと思いました。まさに「生涯活躍のまち」もそうですし、教育委員の立場でここにいらっしゃる皆さんもそうですが、この立場</p>

三本町長	<p>を離れ、それぞれの社会活動の中で、今までお任せっていうか、信頼関係があるということを前提にですけれども、お任せのまちづくりだったのが、私達もやれることってなんだろう、何かやらなければならないということを、僕たち行政側としても求めていたことなんで、それがここの中にしっかりと明記されているということはすごく心強いなというふうに思いました。そういう意味で、基本的な考え方大きな変化はないのでしょうかけれども、より精緻なものになったのかなっていうことと、子どもたちもそうだけれども、社会教育関係の部分は特にそうなんですけれども、まさにここ2、3年やってきている「生涯活躍のまち」の色々な活動、まち全体、町民全体の役割、行政とか教育委員会とかっていうことでいろんな活発な動きの中で、あえてその表現の仕方を変えることによって、もっと目標だとか、目指すべきものが具体的に明確に表せたかなというふうに感じたところです。本当にご苦労様でしたとしか言いようがないです。</p> <p>ただやはり、これらの言葉がなかなか町民に届かないというか、直接あまり関わらない世界でいつも動いてしまうので、教育委員会としても、このビジョンをしっかりと実践することで、町民の人たちにしっかりと伝えていくことが、これから作業になるのだと思います。そのことの方が、今まで議論してきたこと以上に、すごく大変なことなのかなというふうに思っていますので、ぜひ皆さん之力を借りながら、それぞれの団体等に思いを伝えいただき、まさに当事者意識を持って活動してもらえたたらと思います。これは大人も子どもも全部含めて、冒頭、学力学習調査のところで申し上げましたが、子どもたちがものすごく積極的に動き回るようになってきたっていうことがあるので、そのまま育つていって欲しいなというふうに改めて思います。</p>
相澤教育長	<p>すみません。あと1つ。7ページの一番最後になります。これは前期の教育ビジョンにも入っていたもので、こういうふうにそのまま残している言葉として小中一貫教育について「考える」となっておりますが、これを後期では「環境を整えます」というふうにしていますので、今小学校が6年間、中学校が3年間で6・3の教育になっていますが、色々なところで、特に小さな全国の町で9年間を通して学びというものの方が子ども達にとってはいいのではないかということで、それを取り入れる教育委員会がすごく多くなってきています。それで今現状として、コミュニティ・スクールに対して、今道内ですけど、先進地の視察をしてもらいながら、9年間の学び方について検討していただいている、うまくいけば年度内に答申をいただけると思っています。答申をいただいたら、またこの教育委員会で議論していくことになりますが、そこから先、例えば9年間の学びにしていこうというような結論が出たときには、町全体に関わる、例えば教育のシステムのあり方だったり、どこで学ぶのか、といった議論が出てくるので、場合によってはちょっと大きな予算が動いたりということもあるかなというふうに思っています。これよりまた教育委員会の中で共有する一方で、町長、副町長にも情報共有させていただきながら、取り組んでいかなければならぬなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。</p>
三本町長	<p>このことについて何か皆さんからありますか。今、教育長が言ってくれたいわゆる義務教育学校など、色々なテーマで取り組みますという事で議論はもう始ま</p>

三本町長	<p>ているっていってはあります、物価高騰等により月形の校舎建設が中止になったりだとか、昨日新しい政権ができましたけれども、世の中がどういうふうに動いていくのか、お金という事が柱にあって、それによって振り回されてしまうことがあるかと思います。「教育の無償化」とか色々なことも含めてですね。奈井江町においては、もう既に奈井江商業高校の閉校が決まり、閉校した後も校舎の利活用ということで道教委からの打診があったりしていますし、奈井江町の中学校についても、昭和45年のはずですから、もう60年近く経過していると思いますし、小学校はもうちょっと後ですけれども、いずれにしても老朽化をしていますので、そういう諸条件の中で、施設と教育のその仕組みっていうのが、一体的に進めば一番望ましいのだけれども、ひょっとしたら財政的な課題だとかつていうことに足を引っ張られて叶わないかもしれない。そういう状況の中でどうやって、このビジョンで謳われていることを具現化するための義務教育学校になるのか、小中一貫または、現状と同じなのか、どういう形になるのか色んなバージョンがあると思いますけれども、そういうものを求めていくのか、そういう議論が必要な時期があって、町の経常的なインフラ整備をどのようにするのか。全部なくすることは当然できないので、少しずつ我慢してでもそういう整備をしていくとか、色々な議論がこれから必要になってくると思います。その議論を今回この教育ビジョンを策定するにあたって、多くの人たちの協力っていうことじゃないですが、子どもがいるいないに関わらず、当事者意識を持った中で考えてもらう場がやっぱり必要になってくるだろうと思います。そうしないと、集中的な財政投資も理解してもらえないと思います。そういう意味で非常に大きな課題だと思っていますけれども、改めて委員の皆さんのが当然のことながらその中心的な役割を担っていただきなければならぬと思っていますので、変な言い方になてしまふかも知れませんが、もっともっと勉強されて目指すもの、逆に言うと、全く新しい奈井江バージョンで僕はいいと思っていますので、そんなことを議論して頂ければいいなと思います。引き続き、よろしくお願ひします。教育ビジョンについてはよろしいですか。</p>
相澤教育長	<p>すみません、もう1つだけ。教育ビジョンは教育ビジョンとして、教育委員会としての取組みもありますが、一方でこれを具現化していくためには、町長部局との連携がこれからとても重要になってくると思っています。今まで緩やかな連携をしてきたのかなと思っていますが、例えば、子どもたちの健康づくりだったり、逆に教育委員会の英語指導助手がこども園に行って英語教育を行ったりしていますが、近隣で行くと、月形町さんが全国学力状況調査で全国の平均値が高いのですが、それをちょっと遠藤局長に調べてもらうと、子どもの非認知能力を育むのは、学校に入ってからでは遅く、こども園のときからの働きかけや、子どもと保護者の連携を密にすることが重要だというようなことを、現月形教育長が分析されているようです。だとしたときに、我々教育委員会だけではなく、町長部局と一緒に取り組むことで、子ども達が毎日楽しいなとか、不登校にならないとか、そういうことが実現できるのであれば、積極的に、町長部局と連携していくことはできないんだろうかというふうに思っていますので、今具体的にこれというようなものはないのですが、これから議論の中で、町長部局ともさらに1</p>

相澤教育長	歩2歩進んだ連携を密にしながら行政にあたっていきたいなというふうに思っております。
三本町長	<p>そのことについては何ら否定することはないです。現在、認定こども園になってから、もう15, 6年経ちますが、それこそ幼稚園、保育所も教育委員会の中に取り組んでしまおうかという議論をしたりしました。とは言ながら、色々な仕組みが違うという中で、うちで言う幼小中高連携の仕組みでそれなりに連携を取ってやってきましたと思っています。やはり、こども園の幼児教育の部分では、健康的な管理っていうか、幼児たちの情報を、小学校に繋ぎ、中学校に繋ぎみたいなことはしっかりとできていると思いますが、まさにそういう意味では就学前健診や、5歳児検診だとあっていうことも実施して、色々できるだけ情報共有するような仕組みとして、少しずつ歩みは遅いかもしれないけど進んでいるのは実態です。そんなことも、ぜひこの機会に皆さんにも分かっていただきたいと思います。本当に今、私達を取り巻く環境が変わっていく中で、今教育長が言ったようなこともそうですが、何というか、情報過多の中で、きちんと整理をしていかないと、今言ったような形の育みができるのかなというふうに思っています。そういう意味では、月形が成功しているのはやっぱり小さな町だからできるのかもしれません。そういう意味も含めて、今月形がそういう形で何かしらの形でできているとしたら、そういうことなのかなというふうに思います。これが札幌とか大きい市だと、そんな話にはならないと思うのですが、負けないぐらい小さな町なので、これからどうやってやるかということを、しっかりと体制として、町長部局と教育部局が一緒に整理をするところから始まるのだと思いますし、そのときに教育委員さんからも、またご意見があつたらご助言いただくことになるのかなというふうに思っています。そんな整理かなと思います。一番大変なのは、子育てしていらっしゃる方は、目の前の自分の子どものことに一生懸命になってしまいます。生まれたばかりの赤ちゃんがいれば乳幼児の時期、その子が小学校になったら小学校のこと、中学校になれば中学校、もうその時点で乳幼児の時期のことに対しては関心がなくなってしまう。関係ない高校には、関心をもたない。しかし本当は、そこを繋げて考える必要がある。まさに幼小中高連携、奈井江町の教育を理解してもらって、応援してもらうって事なのかなと思います。すごく難しいことだと思っていますが、そんなことをイメージしながら、教育行政も進めていただければと思っていますので、よろしくお願ひします。ということで、教育ビジョンについては終わります。</p> <p>次に、「町立学校における部活動の今後のあり方について」、事務局から説明をお願いします。</p>
井内主幹	<p>9ページをお開き下さい、</p> <p>3月から9月にかけまして奈井江町部活動地域検討委員会ということで5回検討協議をいたしました、8月に教育委員会に委員長、副委員長の方にご出席をいただき答申を行いました。その後教育委員会において、その結果を踏まえ、協議を重ね、今後のあり方について構想をまとめました。ちなみに検討委員会の方は、</p>

井内主幹	<p>委員が 14 名で、校長、それから PTA の役員の方、スポーツ推進委員、それから各種団体とか委員会の推薦、町から選出された方になります。協議は 5 回行いました。</p> <p>9 ページ目をご覧いただきまして、地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議、文科省の会議、実行委員会ですけれども、こちらの最終とりまとめの概要になっております。改革の理念として、子どもたちが将来にわたって継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが主目的であり、この改革を実現させる中で、学校における教職員の働き方改革を図り、良質な指導等を実現する構造についても考慮すべきだということが書かれております。これまで学校活動課の部活動として行われてきた活動を、地域全体で関係者が連携して、これを支え、子どもたちの幅広い活動機会を保障する、すなわち、学校との連携を図る必要性を唱えながら、これらの活動を地域に展開してクラブ化することを答申しているところです。</p> <p>10 ページ目をお開きいただきまして、下段になりますが、改革実行期間を前期としまして令和 8 年度から 10 年度、後期を令和 11 年度から 13 年度として据えております。前期の期間、令和 8 年度から 10 年度の間に確実に休日の地域展開に着手しなさいということを言っており、令和 10 年度の中間評価を行いまして、後期には平日の地域展開等を含む更なる改革を推進するものとしたものです。現段階ではこの期間内に原則全ての学校部活動を地域展開するように求めております。</p> <p>13 ページ目から 17 ページ目につきましては、この最終の取りまとめを受けまして文部科学省が令和 8 年度の概算要求を行った資料を添付しております。</p> <p>18 ページ目をお開きください。検討委員会および教育委員会によって、これらの内容を受けまして、当町の今後の部活動地域展開のイメージを作成したところです。大きく 3 段階のステップという形で地域展開を行っていくことを考えています。18 ページはステップ 1 ですけれども、ステップ 1 では、部活動の地域展開の母体として、また子どもたちの多様な体験の持続、持続的な提供を考えまして、スポーツも文化活動も取り扱う総合クラブの設立を行いたいと考えています。子どもたちの様々なニーズに応えたいという一方で、指導者や環境の整備ですか、既に様々な習い事やクラブ活動に保護者負担で参加している生徒などもいることから、既存の 3 つの部活動をまず休日展開に取り組みたいというふうに考えております。各種目の団体や関係者、教職員や保護者などに協力を依頼し、総合クラブ登録者になっていただきます。指導者が確保できるまでの移行期には保護者の見守りのもとでの練習や、今当町で行っているコンディショニングですか、筋力トレーニングなどのメニューをこなすもしくはチームの中のミーティングの時間に使うなどしながら、移行を進めていきたいというふうに考えております。これに加えまして、検討委員会の中でも多くの委員さん、主に PTA ですけれども保護者の負担ルールとして、一部の保護者は一生懸命土日に送迎をしてくれるのですけど、一部の保護者は全く行ってくれないといった意見がありました。そういうような部分で、例えば、町外に出るときのタイミングですとか、そういうときの考え方、色々な負担のルールみたいなものも保護者間であると気持ちがいいねと</p>
------	---

井内主幹	<p>いう意見が出ておりましたので、その保護者の中での負担のルールのことも検討していければ転轍がなく移行が進むかなというふうに考えております。</p> <p>19 ページ目をお開きください。ステップ 2 ということで令和 10 年度を想定しておりますが、これまでの令和 8 年度、9 年度 2 ヶ年の運営経験を活かしまして、平日への地域展開を検討していくステップと考えております。この 2 ヶ年で子ども達からのニーズも捉えながら新たな種目の準備もできているといいと思っていますし、地域展開後の保護者負担についてもますます議論が進められていると良いと考えています。</p> <p>20 ページ目をお開きください。令和 11 年度以降、改革期間でいきますと後期に入りますけれども、ステップ 3 の段階では部活動が廃止され、総合クラブが地域の生涯学習活動を担う組織になること想定しております。これまで休日の展開の部分だけでしたので、学校の活動後の部活動という事でしたが、その部分から分離されるため、小学生や高校生、また現在社会教育関連の様々な団体の活動が困難になってきている状況にあって、大人もこの総合クラブを使って子ども達と一緒に活動できるような将来像を考えております。</p> <p>ここまでちょっと説明を省いてきたんすけれども 18 ページ目にちょっと戻っていただきまして、右下の方に黄色い丸で広域連携というふうに書いていますが、広域連携についての現況です。それは教育局が示した枠組みである中空知 B 地区という事で、砂川・奈井江・浦臼・上砂川で、この部活動の地域展開に関する進捗状況の確認ですか、今後の展開ビジョンなどについて協議を行っています。砂川市は市内関係団体と今年度まで実証事業を行いまして、一部の部活動で休日の地域展開を試行している状況です。上砂川町は今年 7 月になって、第 1 回の検討会議を開催し、バドミントン部のみ存続をしていこうと考えているようです。指導者としては地域おこし協力隊を充てようというふうな目論見をしているという報告を受けています。浦臼町につきましては、受け入れ可能な団体などもないというような状況で、まだ検討委員会も開催できていないというような状況になっております。このような状況にあって、基本的に受け入れ母体となるであろう砂川市からは「まずは各自治体が自立できる部分や方向性についての議論を終えてからエリアで協議をしたい」というような提案をされている状況にございます。</p> <p>21 ページ目をお開きください。こちらはこの総合教育会議後の令和 8 年度前期に係るスケジュールを添付しております。この会議の協議をいただきまして、構想等お許しいただければ、ここから各団体との協力の協議や保護者への通知、説明会等を展開していこうと考えております。来年の令和 8 年 4 月にはクラブの設置ができればしたいと思っております。</p> <p>24 ページをお開き下さい、まだ文科省の方でも先ほどの最終取りまとめの部分で情報としては止まっておりまして、国庫補助等の詳細は決まっていないのですが、総合クラブの事務局に要する費用および指導員に要する費用の概算というこの資料をお示ししております。事務局職員については地域おこし協力隊ですか可能であれば、運動の継続性ですか、競技種目の継続性なんかを考えると、集落支援員などの制度を活用しまして、行っていければと考えております。一般</p>
------	--

井内主幹	財源の持ち出しとしましては、初年度で750万円ぐらいランニングコストとしては年間230万円ほどの費用になると想定をしているところです。以上、今後の部活動のあり方に関する構想の説明とさせていただきます。
相澤教育長	ちょっと補足をさせていただきますが、部活動に関しては、例えば子ども達の体力だったりとか運動技術だったりとか、あるいは奈井江で言ったら音楽の力が伸びる場であり、また一緒に汗をかきながら同学年だけではなく、異学年とも友情を深めたりする大切なものの認識があります。先生たちも部活動から切り離してというのも国の大好きな方針の一つではありますけれども、しっかり報酬を払って先生たちに関わってもらうっていうことは許されていますので、先生たちの中には、部活動をやりたくて先生たちになったという人も多く、一方で、全くしたくないという先生もいるという実態もあります。それと、部活動というものが私もそうだし、町長もきっと子どもの時からあったものなんで、当たり前にあるものというふうな認識が私の中でもあったりするわけですけれども、これはあくまでも放課後の活動ということですから、まずはそのことを子ども達や町民や保護者の方にしっかり理解してもらうのが必要かなというふうに思っております。なぜかというと、保護者の負担が伴うからであります。お金のことだったりとか、送迎の手間があつたりとか、それを全て行政が行うのか、あるいは全くしないのか、どこの中間点をとるのか、そのことの議論を含め、町のカラーをはっきりさせる必要があると思っておりまして、まずは受け皿として、地域クラブみたいな形を作りたいと思いますけれども、そこを中心にして、今私が言ったような議論をしていかなければならぬと思っており、その入口に立てるところなのかなというふうに思っています。
三本町長	この議論は教育委員さんの中でもされているのですか。
相澤教育長	いえ、まだです。
三本町長	今説明を受けた中で、僕自身の認知度が少ないからかも知れませんが、なかなかイメージがしきれないのが現状でして、集落支援員等を使ってなど含めて、そういう仕組みを使うことはいいんだけども、そういうニーズに対してちゃんと確保できるのかとか、あるいは集落支援員は外からくるのか、あるいは奈井江にいる人たちを活用するのかという事も含めて、なかなか、イメージができないし委員の皆さんもその集落支援員とかっていう説明の中で、ご理解いただいているのかどうかもうちょっと何かまだ見えないところがあります。まだ十分に議論されていないということですので、順番に一言ずつコメントをいただいて、まだまだこれは今とりあえずこんな形で進めたり、先ほどここで認めていただけるのであればという発言がありましたら、おそらくここで認めるとか認めないとということにはならないと思うので、まず意見をいただいて研究を進めていくことになるのかなと思っています。まず、矢萩委員から順番に意見を聞かせていただければと思います。それこそ矢萩委員は、もう色々なことに挑戦されていますので、実際に子ども達との関わりで感じていることもいっぱいあると思うので、そういうことも含めて何かコメントがあればお聞かせください。
矢萩委員	プランでは、現状中学校でやっている吹奏楽とバレーとテニスの支援を町でしていくっていうか、地域の部活みたいな感じで進めていくこうという案にはなって

矢萩委員	いるんですけども、実際には、バスケも中学校からずっと砂川に通ってる子もいるんですよね、例えば、その支援の状況が、偏ったっていうか、今現状部活動があるスポーツだけにとどまってしまうと、家庭によってその部活に対する負担として、テニスは部活動があるから支援してもらえる、でもバスケは支援が行き届かないとなると、競技によって差が出てしまうので、そこを今後どのように検討していったらいいのかなっていうのはあります。実際、砂川でバスケをやってる子は、中学校から砂川に行こうかなと言っている子もいるので、奈井江にいたいけど、中学校に入学のタイミングで、砂川の中学校に通った方がいいかなっていう親御さんもいるので、部活動の種類によって支援に差が出てしまうのは、考えた方がいいかなっていうのもあるので、その辺が今後の課題になってくるかなっていうのはあると思います。
三本町長	塩田委員はどうですか。
塩田委員	ちょっとこの金額を見て漠然としたのですが、町も何をしていくのか、行政としてここまでできるのかっていうのを、保護者の方に提示する必要があるのかと思いました。競技によっては、もうすでに個々に動いている家庭もあると思いますが、それを部活動となった場合、やっぱりそこには差が出てしまうし、保護者の方がそこをどう判断するかが難しいと思います。まず、砂川・上砂川・奈井江・浦臼の4者で話し合いを進めていく前提で、また、いつ新たな面が出てくるのかな、それに対して行政がどこまでできるのかという話し合いもこれから増やしていくかなきやいけないのかなと思います。それに保護者を巻き込んでいく必要があるのかなと思います。
三本町長	山本委員はどうですか。
山本委員	当初、この部活動地域展開の話が報道等で盛り上がったときに、本当にこんなことができるのだろうかっていうのが自分の率直な感想でした。1人個人競技の運動部も複数の運動部も文化系も全て同じ条件でということで、それぞれの自治体の現状を国はわかっているのかなって思いました。そして、実際に部活動の地域展開を行う自治体で担当される方は大変だなっていうことと、確かに子ども達の数が少なくなっていますけど、自分が中学生だったころは、まだサッカーがあったり、野球があったり、柔道、卓球もったりとか、バレーボールも男女がありました。今残っている部活の数と比較すると少ないですね、そもそも人口が少なくなってきたわけで、割合を見たら少なくなても致し方ないのかなと思うところがあります。あと自分の子どもはサッカーをしているのですが、小学校、中学校でサッカーをしていましたが、奈井江では中学校で部活がなかったので滝川のチームに行ったのですが、やっぱり保護者負担が大きかったです。道具を運ばなきやいけないとか、チームのものを運ばなきやいけないとか、大体大会は、週末土曜日とか日曜日に行われる所以、ほとんどの人が土日休みの人が多いと思うんですけど、逆に土日が忙しいご家庭にとっては、行けない人もいたり、精神的な負担も出てくる部分もったり、事実、子どもの送迎で、朝の例えば8時集合、夕方ぐらいで終わります、その時間だけは何とか出来るとしても、物を運んだり、運動系練習試合となると、予定が入ったときに送迎に対する保護者負担、平日も町外に行くときの保護者負担もあるので、問題点というか課題点

山本委員	が多いというのが率直な感想ではあります。今後、中空知B地区においてどうなっていくのか、課題を一つ一つクリアしていく必要や、あとはお金もかかると思うので、折り合いをうまくつけて、一保護者の意見としては、保護者負担は少ない方が嬉しいと思います。
三原委員	どちら手をつけていいのだろうと思っていましたが、まずこういったたたき台を作っていたいので、ここから議論を進められるなっていう印象です。ただ、もう迫っていますので、スタートしてみて、進みながら作り上げていく形になるのかなと思っています。まずその第一歩の土日の部活動に関しては、これは奈井江の強みだと思うのですが、現在ある3つの部活動は、現状、地域で活動している団体が既にあるってことです。そして、バレーボールは分からないですが、ソフトテニスも吹奏楽も何となくこの件について、協力的な地域団体があるということで、まず第一歩のスタートは切れるのかなと思います。その後、お金が発生するとか、そういう議論にはなってくるのかなと思います。
三本町長	副町長はどうですか。
辻脇副町長	僕のイメージ的には、中学校へ行ったら部活動があるのが当たり前の世代なので、正直イメージが湧いてないっていうのが正直なところです。しかし、資料にもありましたけど、広域連携というのが出てくると思うのですが、先日、広域圏の副市町長会議の中でも話が出まして、今度地域展開するとしたときに、なかなか指導者がいないんだっていうところもあったりして、そういう話が出たときに広域でできないものかっていうような話もちらっとでていましたので、そういういろいろな検討が進んでいたら、こちらにも共有いただければ、いろいろ話題として提供できるのかなというふうに思っています。
三本町長	教育長は何かコメントありますか。
相澤教育長	今子どもの数が少なくなってきたので、中学校も3つの種目に絞って推移してきているということがあります。一方で、スキーといった個人競技だったりは、大会があるときに、スポット的に先生が随行するなどの対応をしてきているということです。もう一つ、広域連携というものが、例えばそれは中部広域連合のように、同じことやっているのだから、1ヶ所でやった方が効率的だよねっていうことになるのか、それとも、今、4つの市町で一つの地域ということで岩見沢の空知教育局から地域をグループ化しながら議論をしたらっていう提案を受けて進めていますけれども、砂川は、ある程度子どもの数がいて、フルセットで部活動をやっている一方で、浦臼なんかはほぼやってないので、仕組みがあるのであれば参加させて欲しいということであったり、上砂川はバトミントンだけを何とかって思っているみたいで、それ以外は浦臼町さんと同じ意見で、そういうときに広域連携がうまくいくのかなっていうところがこれからの課題かなというふうに思っています。あと、子ども達の様子なんかを学校を通じて聞くと、テニスはすごく好きでやっているとか、ブラスバンドも好きでやっているよっていうような子ども達が多いというふうな一方で、バレーボールについては、この仲間と一緒に汗をかきたいっていうことなので、もしかするとバレーじゃなくてもいいかもしれないなど、競技にこだわっていないといったこともあるのかもしれませんとっています。一方で、ちょっと古くなってしまったのですが、子

相澤教育長	<p>ども、保護者、それから先生たちからアンケートを取ると、何か新しいイメージを子ども達も持っていて、その地域クラブみたいなものでダンスをやらせてくれればいいかなとか、こんなことやらせてくれないかなっていうような、部活というよりも、放課後活動、放課後クラブみたいなイメージで捉えてるところもあるので、そういうニーズも子ども達の中であって、子ども達の期待するものを、その仕組みの中で、取り込んであげができるか、年に1回だけでもいいから体験させが必要なのかな、それとも従来通りのソフトテニスみたいに少し叱咤激励されながらも頑張って頑張って活動する部活がいいのかなど、今様々なものが混在しているので、そこを1回やっぱり紐解きながら、奈井江のあるべき姿とか、子ども達が期待するものを形づくってあげなきゃいけないとか、保護者負担のあり方っていうのを整理しなきゃいけないかなって、なんだろうな、こうあるべきだっていうものもまだまとまってなくて本当に冒頭言った通り今入口に立っているのかなという感じです。</p>
三本町長	<p>わかりました、何かこの辺の議論のスタートが元々間違っているというか、教職員の負担軽減だとかっていうことから始まっていると思います。議論に上がったのは、本来もっと別のところで、今ここで話していることからいくと、振り返って50年60年前の話をいつも申し訳ないけれども、私が通った学校は規模が小さかったので、限られたものしかなかったです。今は、奈井江中学校にはソフトテニス、吹奏楽、女子バレーがあるってことですが、3つしかないから、野球やらせたいのに困っているとか、実は昔も同じ議論があったと思うんですけど、本当は各学校にそれぞれちゃんと指導できる先生がいて、そこで与えられた条件の中でやってきたと思っています。ただ昨今、バスケットっていうものが世界的に人気が出てきたり、できるスポーツも多様化てきて、昔なら、全然関係ない世界だったものが、今はできるような時代になっている。そういう時代になってきたときに、子ども達にどこまで提供できるからっていうことだと思うのです。さっき、みなさんも言われていた通り、まずはうちができるのはことからスタートさせようっていうところしかないのだと思っています。国からの補助金等があったとしても、解決する問題ばかりではないと思っています。昔のように高度経済成長でどんどん成長していくときはモデルを示して、みんながモデルに向かっていけば何とか世の中そうなっていけたのが、今はそうではない、それぞれの町で考えてください、あとは応援するからってことなので、実は本当に大変なテーマだと思っています。また、保護者の方たちにも理解をいただきなければいけないこともあると思っています。一人ひとりがやりたいもの全て対応していくのか、できれば良いとは思いますが、色々な条件の中で、できることできないことあると思うので、説明しなきゃならない時期がくると思っています。そういう中で、さっき出ていましたけど、保護者負担が少しでも楽にということなのですけれども、この判断もすごく難しくて、今日、今週は私が送迎の当番、来週は別の方が送迎の番とか決めたとしても、それが昔のようにその家庭が自営業であったり、あるいはサラリーマンだけれどもお母さんが必ず自宅にいてという時代ではなくなっていますから、簡単に解決する問題でもないように感じます。子ども達にとって公平って何なのかって議論になって出てくるわけです。私にとっ</p>

三本町長	<p>てできるのは1時間、でも送迎等には2時間必要です、割り替えいたら2時間必要なのに、1時間しかできないとしたら、ごめん、母さん父さん1時間しかできないから、やりたいかもしないけど、できないんだわってなっちゃう。そんな議論も出てくると思います。当然、金銭的負担のことも含めてですけど、だから本当にあの難しい問題だと思います。それをただ行政が全て負担するのかというと、それも違うのではないかと思いますので、ここまでイマージを作ってくれたので、ものすごくいろんな議論が出てくると思いますけれども、まずやれるところから一つずつスタートして、失敗したところを修正して、それが広がればいいと思っています。そういういた議論を進めてくださいとしか言いようがないですが、行政として教育委員会としてどうやってサポートするのかっていうのが議論になろうかなというふうに思っていますので、まず、しっかり議論いただいた中で進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、意見交換はここで終わりたいと思います。</p>
三本町長	それでは、「次第5. その他」、皆さんの方から何かございますか。せっかくなので色々な事あったら言ってください。議論できなかった課題提起だけでも結構です。
委員	ありません。
三本町長	<p>それでは、第1回教育総合会議を締めさせていただきますけれども、冒頭申し上げましたが、本当に色々なことが起きていて、今の課題もそうですけれども、私たちが一町民として当事者意識をもって進めていかなければいけないと思っています。そんな意味で、それぞれの場でいろいろな議論を進めていただきますようお願いをして終わります。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
	6. 閉会 10:20